

## 特別定額給付金（一律10万円）受取口座記入欄の注意点

組合員及び利用者の皆様には、日頃より当組合に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策として政府が実施する、特別定額給付金（一律10万円）の受取口座をJA青森に指定する場合、以下の点に注意の上ご記入願います。

- ① 令和2年1月25日より一部金融店舗再編となったことにより、対象店舗をご利用のお客様におかれましては、支店名と支店コードについて確認のうえご記入願います。（口座番号に変更はございません）
- ② 通帳（口座番号が書かれた部分）の写しを添付される場合（廃止店舗をご利用のお客様）は、おそれいりますが最寄りの店舗窓口にて通帳を更新の上、手続き願います。

※その他ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗まで連絡くださるようお願いいたします。